第二次南風原町地域福祉推進計画
第１回策定委員会　議事要旨

日時：平成３０年９月１２日（水）　午後１時～午後３時
場所：南風原町役場　３Ｆ　庁議室

■町長からの委嘱状交付後、第１回策定委員会を開催

■議題１　第２次南風原町地域福祉推進計画について

（こども課長より　資料説明）

委員長：現在、日常生活自立支援事業（権利擁護事業）は基幹社協を中心に行われていますが、平成３１年度から全ての市町村に移行します。それに向けた南風原町社協の取り組みを教えてほしいです。

事務局：日常生活自立支援事業というものがあって、基幹社協が取り組んでいます。南部では豊見城市社協になります。計画にも入っているが、事業は今後、すべての市町村の社協が実施するように変わっていく予定になっています。成年後見のところでも、社協としてもますます、取り組みが必要になっていくだろうということで、勉強会を行っています。

委員長：アンケート調査の結果があがってきている。調査結果について、ほかの市町村と異なる点や南風原町の特徴など見られますか。

事務局：5年前の第一次計画策定の時と比べて、津嘉山地区を中心に人口が増加しています。特にアパートが増えて若い世代が転入してきており、これが調査結果にも影響しているように感じます。
例えば「住宅の形態」で、「持ち家」が前回調査で65.8%、今回52.1%、「賃貸アパートマンション」が前回23.2%、今回36.3%と変化しています。
「居住年数」を津嘉山小学校区で見ると、30年以上が前回は50%を超えていましたが、今回は35.5%と減少しています。
「自治会加入率」は全体で53.8%と前回の64.5%より減少、「住宅の形態」別にみると、持ち家では78.3%が加入していますが、アパート世帯は19.7%と非常に低いです。しかし、他市町村ではアパート世帯は7%とか、4%の自治会加入率も見られ、南風原の場合はアパート住まいでもまだ自治会に加入している方で、地域のつながりに対する意識はまだ高い方かなと思います。

いずれにしても、アパートを中心に自治会に加入していない若い世代が増加している中で、自治会だけではない地域のつながりづくりについて考えていく必要があると思います。

事務局：関連して、南風原はここ数年アパート等が増えてきています。これは、孤立している若い子育て家庭が出てくるのではないかと思っています。この辺りも集計をやっていって、計画の中でもフォローしていきたいと思っています。
それから、自治会の加入、近所付き合いが薄くなってきていると思います。若い世代が増えることでですね。こういったところについて、町や社協では今回住民会議を持ちまして、学びあう場をつくっています。新しい計画の中で、住民が学び、自分にも何かできるかもしれないという気づきにつながることを目指していこうと思っています。

委員長：民生委員は児童委員でもあります。高齢者だけではなく、子どもの問題にも取り組むために、乳幼児を持つ親たちの調査をして、それで以前に「子育てサロン」などにつなげていった経緯もあります。
今日でもまた子どもたちの孤立化が問題となっています。
このような状況を踏まえて、総合的に地域づくりについて、皆さんから自由に意見をうかがっていきたいと思います。

（10 分休憩）

＊＊＊＊＊

（議事再開）

事務局：今回、部会の中であがってきたことについて策定委員会の意見を聞きたい部分があります。「保幼小の連携」に関して、本計画に盛り込んで表現したいと考えていますが、委員の方々いかがでしょうか。

委　員：この件については、今年度から、関係者が集まって連携を始めています。これまで小学校への連携がとれていなかった面もあります。気になる子等の情報の小学校への申し送りについて、保育要録だけでは伝わっていないところもあり、もう少し細やかにできないかと思っています。しっかりと進めていくためにも地域福祉推進計画にも示して重要事項という位置づけで取り組む必要があるのではないでしょうか。

委員長：これは、子ども・子育て支援事業計画にではなく、地域福祉推進計画にですか？

事務局：子ども・子育て支援事業計画にも示していきますが、地域福祉推進計画は、毎年の評価委員会を設けて取り組みのチェックができる体制が動いています。包括的に取り組む意味でも本計画に掲載したいと考えています。

委員長：皆さんいかがでしょうか。

（異議なし）

事務局：ではこの方向で進めさせていただきます。

委員長：そのほかにはありますか。

委　員：先ほどの調査結果も見ると、若い世代が転入してきているということで、地域との関係性が薄い人が多いと思います。子供が保育所に入所していると、そこで保育士や親同士のつながりなどあると思うが、家庭で保育している場合、孤立が心配されます。このあたりの支援体制が必要かと思います。

委　員：いろいろな計画において、計画づくりということで話し合っていくが、なかなか解決していかないのが実情と思います。住民みんなが「福祉」をわかっていない状況かと思います。私も地域活動をして数年経ってようやく「福祉」とはこういうことかなと理解してきたところです。地域の末端の人たちが福祉をわかるようにしていく必要があると思います。つながりあうことの必要性、良さを学ぶ場が必要ではないかと思います。
地域の中でも高齢者など、年配の方を中心に、つながりづくりは無理だというあきらめムードが感じられます。
人々の心に響かないと、地域参加につながらない。それをどうしたらいいかなと議論していけたらいいと思います。

事務局：社協は、字・自治会を拠点としてやっていけないかと考えている。公民館の中での活動を続けていけば、地域住民から活動が「見える」と思う。そういった「見える福祉」を進めたい。

委　員：住民の視点が大事だと思います。住民のニーズに応えるような勉強会を持ってもらいたい。アンケートもとっていますが、書けない人がいると思います。そういった声を拾うのは地域でしか拾えないです。地域のネットワークをいかにしていくか、ここに視点を置くことが大切です。

委　員：小地域福祉ネットワークが町内のほとんどの自治会で取り組まれています。昔から住んでいる地元の人はこの取り組みで盛り上がるが、地域外から来た人は入りにくいようだ。区長さんたちは、みんな様々な年中行事を地域住民に楽しんでもらえるように取り組んでいるところであります。魅力ある自治

会であるように、取り組んで行きたいと思っています。

委　員：民生委員では、広報活動が遅れていると感じます。民生委員とは何かとか、福祉とは何かとか、発信する必要があります。そういった体制づくりが必要だと思います。

委　員：民生委員と自治会の区長は、直結する内容が多いです。両方をやってみてそれを強く感じます。私の自治会では、審議委員の中に民生委員が入ってきて、連携していこうとしています。

委　員：民生委員が大変多忙になっていると感じます。相談事をしようと思っても、ゆっくりと話づらい。住民が支えていかなくてはならないと思います。
これまでつながりや集まりの「場づくり」をしてきた中で、知り合った人、そんなに大変な家庭状況とは思っていなかった人でも、話を聞いているうちに実は大変な状況に置かれていることがありました。大事なのは身近な地域での場づくりだと思います。２～３人でも始められる小さな場づくり。
私は福祉協力員もやっていて、いろいろな相談事も聞いていますが、あまり苦に思っていない。なぜなら、住民や行政、社協など、あらゆる分野のネットワークを構築し連携し必要な支援者に繋げているからです。
住民も、立場が変われば考え方が変わると思います。その状況にならないと、なかなか知りたいとか参加したいと思わないでしょう。自分が必要になれば、あるいは参加するようになれば、意見も考え方も変わっていくと思います。そういう場づくりをやってほしいです。

委　員：自治会によっては、班長制でやっているところがあります。私の区では40人くらい班長がいて、自治会費の集金など回ってもらっています。最初は、訪問してお金を徴収するわけですから嫌がりますが、終わった後には、あの家のあの人と話せてよかったなどと、言ってくる人もいます。

委　員：障がい者へのボランティアについて、「何をすればいいのでしょうか」と言ってくる人がいます。そういう時に、私は、「障がい者の方と一日過ごして、見つけてみてくださいね」と言います。つきあう中で分かってくることがあると思います。困っているときにやってあげようというくらいでいいのです。
先日、糸満市の「ふらっと」というところを視察してきました。地域の空き店舗を活用して、地域の人が集まる場でした。ボランティアだけではなくて、障がい者も小学生も誰でも来ていいという場です。市内２か所あって、中学校区くらいにこういうのがあったらいいのかなと思っていましたが、今日のこの会議で孤立の話など聞いて、直接来れない人のためには、中学校区とい

う広い単位ではなく、もっと近場に作った方がいいのではないかと思いました。

委員長：いろいろ話がありましたが、あと課題として人材の問題があります。介護人材がいないというのがあります。各事業所に任せていくだけでは足りないと思います。地域福祉の中でどう絡めていくか、これも課題じゃないかなと思います。